

監査八表

小監報第十二号

定期監査の結果報告
このたび地方自治法第百九十九条第一項及び
第三項の規定に基き総務部の所管に属する各
課の業務につき定期監査を執行したので同條
第八項の規定によりその結果を次のとおり報
告する。

昭和三十二年十月五日

小田原市監査委員
井上孝之助

葛屋三喜雄

まえがき

昭和三十二年七月十二日から同二
十四日までの間にわたり総務部の
所管に属する各課の業務のうち主
として昭和三十一年度中に執行し
た分について定期監査を実施した
総務部に対する定期監査は今回が
最初であつたが各課の経理事務等
については月出納検査の都度そ
れぞれ注意又は勧告をしており、
従つて今回の監査に当つては特に
財政的見地からその所管事務がい
かに円滑且つ効果的に執行されて
いるかに主眼を置いて監査を執行
した。

監査の結果は各課とも課長の適確
なる指導と監督の下に全職員一致
協力して担当業務の運営に相当の
努力が払われており、その成果も
おむね良好な成績であったと思
考されるが一部においては更に
是正改善を要するところが見受け
られたのでその概況を次のとおり
記述する。

一、監査概況

一、監査期日

総務部
総務課
税務課
監査
経理課
公官事業課
所管業務全般のうち主として昭和
三十一年度中の執行状況

七月二十三、二十四日
七月二十七、十八、十九日
七月二十二日監査
七月二十三日監査
七月二十一日監査

総務部
総務課
税務課
監査
経理課
公官事業課
所管業務全般のうち主として昭和
三十一年度中の執行状況

昭和三十一年度各会計歳入歳
出予算台帳等の整理状況はいずれ
も良好であつたが分
(再建計画の実施状況に
關する)

総務部
総務課
税務課
監査
経理課
公官事業課
所管業務全般のうち主として昭和
三十一年度中の執行状況

昭和三十一年度各会計歳入歳
出予算台帳等の整理編成について
は各課概して良好であつたが分
事業の四課をもつて構成し部長以
要する。

三、監査部課

小監報

2 収受文書の取扱については各
課共一応処理規則等規定の主旨に
基づいて文書の処理に努力されている
が、その実情を検討するに一部に
おいては規定の条項に基く整理が
極めて困難視されるところも見受け
られるので十分研究の上善処さ
れることが望ましい。

自収人証紙の取扱について
も收受文書の取扱についても
極めて困難視されるところも見受け
られるので十分研究の上善処さ
れることが望ましい。

2 統計調査員の名簿中一部未整
理のところがあつたが名簿は常に
自主再建は不斷の実行力に期待す
るところが大きいので早急に當面
の難局を克服し市財政の健全化に
明るい見透しが得たことは慶びに
期待する。

自予算の執行計画について
は各課単位に統制した取扱をする
ことが好ましいのでこれららの点に
おいては十分研究の上善処せられ
ることを期待する。

3 ついて
地方公共団体の財政が近年極度に
逼迫したところから政府において
も特別立法により赤字団体の再建
を企図しており当市においても之
が主導に則り財政の健全化に積極
的に努力し自主再建計画を策定し
実施につつし、その後幾多の困難
を経て困難視されるところも見受け
られるので十分研究の上善処さ
れることが望ましい。

4 ついて
課共一応処理規則等規定の主旨に
基づいて文書の処理に努力されている
が、その実情を検討するに一部に
おいては規定の条項に基く整理が
極めて困難視されるところも見受け
られるので十分研究の上善処さ
れることが望ましい。

5 ついて
収受文書の取扱については各
課共一応処理規則等規定の主旨に
基づいて文書の処理に努力されている
が、その実情を検討するに一部に
おいては規定の条項に基く整理が
極めて困難視されるところも見受け
られるので十分研究の上善処さ
れることが望ましい。

6 ついて
統計調査員の名簿中一部未整
理のところがあつたが名簿は常に
自主再建は不斷の実行力に期待す
るところが大きいので早急に當面
の難局を克服し市財政の健全化に
明るい見透しが得たことは慶びに
期待する。

7 ついて
自予算の執行計画について
は各課単位に統制した取扱をする
ことが好ましいのでこれららの点に
おいては十分研究の上善処せられ
ることを期待する。

8 ついて
自予算の執行計画について
は各課単位に統制した取扱をする
ことが好ましいのでこれららの点に
おいては十分研究の上善処せられ
ることを期待する。

9 ついて
自予算の執行計画について
は各課単位に統制した取扱をする
ことが好ましいのでこれららの点に
おいては十分研究の上善処せられ
ることを期待する。

10 ついて
自予算の執行計画について
は各課単位に統制した取扱をする
ことが好ましいのでこれららの点に
おいては十分研究の上善処せられ
ることを期待する。

11 ついて
自予算の執行計画について
は各課単位に統制した取扱をする
ことが好ましいのでこれららの点に
おいては十分研究の上善処せられ
ることを期待する。

12 ついて
自予算の執行計画について
は各課単位に統制した取扱をする
ことが好ましいのでこれららの点に
おいては十分研究の上善処せられ
ることを期待する。

13 ついて
自予算の執行計画について
は各課単位に統制した取扱をする
ことが好ましいのでこれららの点に
おいては十分研究の上善処せられ
ることを期待する。

14 ついて
自予算の執行計画について
は各課単位に統制した取扱をする
ことが好ましいのでこれららの点に
おいては十分研究の上善処せられ
ることを期待する。

15 ついて
自予算の執行計画について
は各課単位に統制した取扱をする
ことが好ましいのでこれららの点に
おいては十分研究の上善処せられ
ることを期待する。

16 ついて
自予算の執行計画について
は各課単位に統制した取扱をする
ことが好ましいのでこれららの点に
おいては十分研究の上善処せられ
ることを期待する。

17 ついて
自予算の執行計画について
は各課単位に統制した取扱をする
ことが好ましいのでこれららの点に
おいては十分研究の上善処せられ
ることを期待する。

18 ついて
自予算の執行計画について
は各課単位に統制した取扱をする
ことが好ましいのでこれららの点に
おいては十分研究の上善処せられ
ることを期待する。

19 ついて
自予算の執行計画について
は各課単位に統制した取扱をする
ことが好ましいのでこれららの点に
おいては十分研究の上善処せられ
ることを期待する。

20 ついて
自予算の執行計画について
は各課単位に統制した取扱をする
ことが好ましいのでこれららの点に
おいては十分研究の上善処せられ
ることを期待する。

21 ついて
自予算の執行計画について
は各課単位に統制した取扱をする
ことが好ましいのでこれららの点に
おいては十分研究の上善処せられ
ることを期待する。

22 ついて
自予算の執行計画について
は各課単位に統制した取扱をする
ことが好ましいのでこれららの点に
おいては十分研究の上善処せられ
ることを期待する。

23 ついて
自予算の執行計画について
は各課単位に統制した取扱をする
ことが好ましいのでこれららの点に
おいては十分研究の上善処せられ
ることを期待する。

24 ついて
自予算の執行計画について
は各課単位に統制した取扱をする
ことが好ましいのでこれららの点に
おいては十分研究の上善処せられ
ることを期待する。

25 ついて
自予算の執行計画について
は各課単位に統制した取扱をする
ことが好ましいのでこれららの点に
おいては十分研究の上善処せられ
ることを期待する。

26 ついて
自予算の執行計画について
は各課単位に統制した取扱をする
ことが好ましいのでこれららの点に
おいては十分研究の上善処せられ
ることを期待する。

27 ついて
自予算の執行計画について
は各課単位に統制した取扱をする
ことが好ましいのでこれららの点に
おいては十分研究の上善処せられ
ることを期待する。

28 ついて
自予算の執行計画について
は各課単位に統制した取扱をする
ことが好ましいのでこれららの点に
おいては十分研究の上善処せられ
ることを期待する。

29 ついて
自予算の執行計画について
は各課単位に統制した取扱をする
ことが好ましいのでこれららの点に
おいては十分研究の上善処せられ
ることを期待する。

30 ついて
自予算の執行計画について
は各課単位に統制した取扱をする
ことが好ましいのでこれららの点に
おいては十分研究の上善処せられ
ることを期待する。

31 ついて
自予算の執行計画について
は各課単位に統制した取扱をする
ことが好ましいのでこれららの点に
おいては十分研究の上善処せられ
ることを期待する。

32 ついて
自予算の執行計画について
は各課単位に統制した取扱をする
ことが好ましいのでこれららの点に
おいては十分研究の上善処せられ
ることを期待する。

33 ついて
自予算の執行計画について
は各課単位に統制した取扱をする
ことが好ましいのでこれららの点に
おいては十分研究の上善処せられ
ることを期待する。

34 ついて
自予算の執行計画について
は各課単位に統制した取扱をする
ことが好ましいのでこれららの点に
おいては十分研究の上善処せられ
ることを期待する。

35 ついて
自予算の執行計画について
は各課単位に統制した取扱をする
ことが好ましいのでこれららの点に
おいては十分研究の上善処せられ
ることを期待する。

36 ついて
自予算の執行計画について
は各課単位に統制した取扱をする
ことが好ましいのでこれららの点に
おいては十分研究の上善処せられ
ることを期待する。

37 ついて
自予算の執行計画について
は各課単位に統制した取

追加計

◇昭和三十二年度小田原市歳入歳出追加更正予算

◆石橋防波堤修繕工事
二、四〇〇、〇〇〇円
(県補助八〇〇、〇〇〇円)
◆農山漁村振興費
三、六六〇、〇〇〇円
(国庫補助一、九七九、〇〇〇円)

昭和32年度計画変更による増減の状況
(単位千円)

区	分	現在計画額(A)		変更計画額(B)		増減額(B)一、A)	
		一般財 歳入額	一般財 源使用 可能額	一般財 歳入額	一般財 源使用 可能額	一般財 歳入額	一般財 源使用 可能額
1税	取入	355,400	338,671	378,168	361,227	22,768	22,556
2地方	交付税	5,574	5,574	6,035	6,035	461	461
3地方	譲与税						
4財産	収入分担金	4,254	1,465	4,254	1,465	0	0
5分	担保金負担金						
6使	用料手数料	32,340	6,668	32,544	6,668	204	0
7国庫	支出金	84,521		91,924	1,430	7,403	1,430
8県	支出金	35,391		41,346		5,955	
9寄附	金	10,291		16,590	370	6,299	370
10繰入	金	82,000	82,000	104,000	104,000	22,000	22,000
11繰越	金						
12雑取	入	29,698	1,194	32,613	1,961	2,915	767
13地方	償債	9,000		24,800		15,800	
歳入	合計	648,469	435,572	732,274	483,156	83,805	47,584

(歲出)

区 分		現在計画額(A)		変更計画額(B)		増減額(B)-(A)	
		一般 歳出額	源 財 充當額	一般 歳出額	源 財 充當額	一般 歳出額	源 財 充當額
1消費的経費	394,993	272,269	427,036	297,343	32,043	25,074	7,074
(1)人件費	192,005	161,133	213,979	178,107	21,974	16,974	5,000
(2)物件費	87,839	70,683	94,124	76,060	6,285	5,377	0
(3)その他	115,149	40,453	118,933	43,176	3,784	2,723	0
2投資的経費	170,508	80,335	212,530	95,385	42,022	15,050	27,074
(1)普通建設事業費	141,873	71,680	181,685	84,660	39,812	12,980	26,900
(2)災害復旧事業費			210	70	210	70	0
(3)国県直墻事業負担金	10,000	1,000	12,000	3,000	2,000	0	2,000
(4)失業対策事業費	18,635	7,655	18,635	7,655	0	0	0
3公債費	44,429	44,429	43,292	41,012	△1,137	△3,417	0
4繰出金	19,500	19,500	19,500	19,500	0	0	0
5前年度繰上充用金	86,385	86,385	71,916	71,916	△14,469	△14,469	0
歳出合計	715,815	502,918	774,274	525,156	58,459	22,238	0



簡易な委託加工には
授産場を御利用下さ

易な委託加工には
授産場を御利用下

さ
い
んカバー等のミシン加工をはじめ
和服ツヅバー、浴衣などの和裁及
びボール箱貼り、パール付け、こ

106 案 社会教育法施行条例の一
部を改正する条例

11
固定資
都市計
納期
市税は

月の納税

納期日は 11月27日
市税は納期日内に納めましょう。

総括表 昭和32年度計画変更による増減の状況 (歳入)										
(単位千円)										
区 分	現在計画額(A)			変更計画額(B)			増減額(B)-A			備考
	一般財源	一般財源	一般財源	一般財源	一般財源	一般財源	一般財源	一般財源	一般財源	
1税 収 入	355,400	338,671	378,168	361,227	22,768	22,556				
2地 方 交 付 税	5,574	5,574	6,035	6,035	461	461				
3地 方 謾 与 税										
4財 産 収 入 分 担 金	4,254	1,465	4,254	1,465	0	0				
5分 担 金 負 担 金										
6使 用 料 手 数 料	32,340	6,668	32,544	6,668	204	0				
7国 庫 支 出 金	84,521		91,924	1,430	7,403	1,430				
8県 支 出 金	35,391		41,346		5,955					
9寄 附 金	10,291		16,590	370	6,299	370				
10繰 入 金	82,000	82,000	104,000	104,000	22,000	22,000				
11繰 越 金										
12雜 収 入	29,698	1,194	32,613	1,961	2,915	767				
13地 方 債 債	9,000		24,800		15,800					
歳 入 合 計	648,469	435,572	732,274	483,156	83,805	47,584				

